

四半期報告書

(第140期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社中国銀行

岡山市北区丸の内一丁目15番20号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 8

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 9
- (2) 新株予約権等の状況 9
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 9
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 9
- (5) 大株主の状況 9
- (6) 議決権の状況 10

2 役員の状況 10

第4 経理の状況 11

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 12
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 14
 - 四半期連結損益計算書 14
 - 四半期連結包括利益計算書 15

2 その他 23

第二部 提出会社の保証会社等の情報 24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第140期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 貞則
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【電話番号】	岡山(086)223局3111番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 山縣 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 株式会社中国銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3242局1318番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三好 隆弘
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行福山支店 （広島県福山市紅葉町1番1号） 株式会社中国銀行高松支店 （香川県高松市丸亀町3番地の6） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第1四半期連結 累計期間	2020年度 第1四半期連結 累計期間	2019年度
		(自2019年 4月1日 至2019年 6月30日)	(自2020年 4月1日 至2020年 6月30日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
経常収益	百万円	33,596	30,445	127,318
うち信託報酬	百万円	0	0	1
経常利益	百万円	7,978	7,652	17,463
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,413	5,104	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	11,916
四半期包括利益	百万円	3,479	20,766	—
包括利益	百万円	—	—	△21,919
純資産額	百万円	538,636	529,900	511,193
総資産額	百万円	8,327,993	8,722,541	8,147,386
1株当たり四半期純利益金額	円	28.77	27.14	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	63.35
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	28.72	27.12	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	63.29
自己資本比率	%	6.46	6.07	6.27
信託財産額	百万円	5,846	3,729	6,174

- (注) 1 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 3 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 4 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあります。緊急事態宣言の解除に伴う個人消費の持ち直しなどを背景に、景気は下げ止まりつつあります。先行きについては、感染症拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、持ち直しに向かうことが期待されますが、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

地元経済におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は大きく後退し、厳しい状況が継続しています。社会経済活動の復調に伴い、景気も徐々に持ち直しに向かうことが期待されますが、当行にとってもしばらくは感染症の動向に大きく左右される不透明な収益環境が続くものと思われま。

このような状況のもと、当行では、2020年4月に立ち上げた新中期経営計画『未来共創プラン ステージⅡ』の諸施策の実施に取り組ましました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、連結経常収益は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う米国金利の大幅な引下げにより、外貨建てを中心として貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したこと、また貸倒引当金が戻入から繰入に転じたことなどにより、前年同期比31億51百万円(9.3%)減収の304億45百万円となりました。連結経常費用は、与信費用は増加しましたが、米国金利引下げに伴う外貨調達コストの減少や営業経費の減少の効果が大きく、前年同期比28億25百万円(11.0%)減少の227億92百万円となりました。

これらの結果、連結経常利益については、前年同期比3億26百万円(4.0%)減益の76億52百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比3億9百万円(5.7%)減益の51億4百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は下記のとおりです。

〔銀行業〕

経常収益は、米国金利の引下げによる外貨建ての貸出金利息や有価証券利息配当金の減少に加え、貸倒引当金が戻入から繰入に転じたことから、前年同期比34億62百万円(11.5%)減収の265億95百万円となりました。経常利益に関しましては、外貨調達コストの大幅な削減による資金利益の増加や営業経費の減少など増益要因がありましたが、新型コロナウイルス感染症に関する需資を背景とする貸出金残高の伸びに伴う与信コストの増加の影響が大きく、前年同期比2億75百万円(3.5%)減益の74億92百万円となりました。

〔リース業〕

経常収益は、前年同期でのリースや割賦販売の実行増加を主因とする売上高の増加や、大口先の業況改善による貸倒引当金戻入益の増加などにより、前年同期比2億18百万円(7.3%)増収の32億2百万円となり、経常利益は、前年同期比14百万円(4.7%)増益の3億10百万円となりました。

〔証券業〕

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた営業活動の自粛により手数料収入が減少し、経常収益は、前年同期比45百万円(9.2%)減収の4億43百万円となりました。なお、経常損益は、営業経費削減効果もあり、前年同期比28百万円改善し、経常損失1億12百万円となりました。

〔その他〕

経常収益は、緊急事態宣言下における経済活動の低迷に起因するクレジットカード業務でのショッピング手数料の減少などを主因に、前年同期比50百万円(3.4%)減収の13億86百万円となりました。経常利益は、経常収益減収に加え、保証業務での与信コスト増加もあり、前年同期比1億26百万円(21.7%)減益の4億52百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、「資産の部」につきましては、「現金預け金」「コールローン」などの短期運用資金は、後述の預金残高の増加に伴い、前連結会計年度末比増加しました。「貸出金」は、新型コロナウイルス感染症拡大に関連する資金需要の高まりを受け、事業性資金、個人向け貸出金ともに増加し、全体では前連結会計年度末比増加しました。「有価証券」は金利や株価動向を踏まえ機動的に運用した結果、前連結会計年

度末比増加しました。これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5,752億円増加し、8兆7,225億円となりました。

「負債の部」につきましては、「預金」および「譲渡性預金」は、特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症対応策により、個人、法人、地公体において資金が流入し、前連結会計年度末比増加しました。「借入金」は、主に日本銀行からの借入金であり、緊急事態に備え外貨資金を安定的に調達することを目的とし、前連結会計年度末比増加しました。これらの結果、「負債の部合計」は前連結会計年度末に比べ5,565億円増加し、8兆1,926億円となりました。

「純資産の部」につきましては、株価の回復などによる「その他有価証券評価差額金」の改善や利益の積み上げにより、前連結会計年度末に比べ188億円増加し、5,299億円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針、経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	15,693	105	—	15,799
	当第1四半期連結累計期間	15,745	182	—	15,928
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	20,226	547	167	20,606
	当第1四半期連結累計期間	18,003	317	69	18,251
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	4,533	441	167	4,807
	当第1四半期連結累計期間	2,258	134	69	2,323
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	3,327	0	—	3,327
	当第1四半期連結累計期間	3,535	1	—	3,537
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,402	2	—	4,405
	当第1四半期連結累計期間	4,450	4	—	4,454
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,075	2	—	1,077
	当第1四半期連結累計期間	914	2	—	917
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	2,200	0	—	2,201
	当第1四半期連結累計期間	2,601	0	—	2,601
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	5,236	0	—	5,236
	当第1四半期連結累計期間	5,520	0	—	5,520
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	3,035	—	—	3,035
	当第1四半期連結累計期間	2,919	0	—	2,919

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前第1四半期連結累計期間2百万円、当第1四半期連結累計期間2百万円）を控除して表示しております。

4 本支店勘定利息を相殺消去しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	6,504,799	51,127	6,555,926
	当第1四半期連結会計期間	7,025,062	14,811	7,039,874
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	4,512,875	595	4,513,470
	当第1四半期連結会計期間	5,072,568	617	5,073,185
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,891,789	50,532	1,942,322
	当第1四半期連結会計期間	1,855,637	14,194	1,869,832
うちその他	前第1四半期連結会計期間	100,133	—	100,133
	当第1四半期連結会計期間	96,857	—	96,857
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	333,098	—	333,098
	当第1四半期連結会計期間	261,210	—	261,210
総合計	前第1四半期連結会計期間	6,837,897	51,127	6,889,025
	当第1四半期連結会計期間	7,286,273	14,811	7,301,084

- (注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 4 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,746,009	100.00	4,965,144	100.00
製造業	656,268	13.83	685,116	13.80
農業，林業	8,639	0.18	8,422	0.17
漁業	3,551	0.07	2,851	0.06
鉱業，採石業，砂利採取業	2,143	0.05	2,151	0.04
建設業	121,927	2.57	127,144	2.56
電気・ガス・熱供給・水道業	215,223	4.53	243,537	4.90
情報通信業	19,664	0.41	17,255	0.35
運輸業，郵便業	211,705	4.46	242,038	4.87
卸売業，小売業	513,916	10.83	549,773	11.07
金融業，保険業	373,683	7.87	391,343	7.88
不動産業，物品賃貸業	677,077	14.27	703,241	14.16
各種のサービス業	319,205	6.73	323,801	6.53
地方公共団体	485,574	10.23	475,909	9.59
その他	1,137,427	23.97	1,192,556	24.02
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,326	100.00	25,452	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	11,533	54.08	11,528	45.29
その他	9,793	45.92	13,924	54.71
合計	4,767,336	—	4,990,596	—

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	18	0.31	18	0.51
有形固定資産	2,805	45.44	198	5.32
その他債権	1	0.03	—	—
銀行勘定貸	3,309	53.59	3,473	93.15
現金預け金	38	0.63	38	1.02
合計	6,174	100.00	3,729	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,332	53.97	3,511	94.14
土地及びその定着物の信託	2,779	45.01	155	4.17
包括信託	63	1.02	62	1.69
合計	6,174	100.00	3,729	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

② 元本補填契約のある信託財産の運用／受入状況(末残)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)			当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	3,090	—	3,090	3,201	—	3,201
資産計	3,090	—	3,090	3,201	—	3,201
元本	3,090	—	3,090	3,201	—	3,201
負債計	3,090	—	3,090	3,201	—	3,201

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数 (株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,272,106	195,272,106	東京証券取引所 第一部	株主としての権利内容に 制限のない標準となる株 式で単元株式数は100株 であります。
計	195,272,106	195,272,106	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	195,272	—	15,149	—	6,286

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,212,400	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 187,899,200	1,878,992	同上
単元未満株式	普通株式 160,506	—	同上
発行済株式総数	195,272,106	—	—
総株主の議決権	—	1,878,992	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式44株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株 (議決権16個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15 番20号	7,212,400	—	7,212,400	3.69
計	—	7,212,400	—	7,212,400	3.69

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
現金預け金	576,348	722,251
コールローン	59,877	278,898
買入金銭債権	24,928	23,511
商品有価証券	1,316	2,527
金銭の信託	27,100	27,091
有価証券	2,339,566	2,472,099
貸出金	※1 4,899,984	※1 4,990,596
外国為替	11,960	6,385
リース債権及びリース投資資産	24,130	23,871
その他資産	140,349	140,543
有形固定資産	39,460	39,229
無形固定資産	3,064	2,723
繰延税金資産	6,611	833
支払承諾見返	33,413	33,298
貸倒引当金	△40,724	△41,321
資産の部合計	8,147,386	8,722,541
負債の部		
預金	6,701,781	7,039,874
譲渡性預金	194,963	261,210
コールマネー	30,068	57,189
売現先勘定	124,704	79,277
債券貸借取引受入担保金	217,164	191,088
コマーシャル・ペーパー	32,611	20,458
借入金	157,365	384,969
外国為替	272	511
信託勘定借	3,309	3,473
その他負債	119,768	101,356
賞与引当金	1,395	—
役員賞与引当金	31	—
退職給付に係る負債	18,245	17,780
役員退職慰労引当金	82	59
睡眠預金払戻損失引当金	642	559
ポイント引当金	94	95
特別法上の引当金	6	6
繰延税金負債	271	1,431
支払承諾	33,413	33,298
負債の部合計	7,636,192	8,192,641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	8,153	8,153
利益剰余金	453,024	456,061
自己株式	△9,622	△9,622
株主資本合計	466,705	469,741
その他有価証券評価差額金	62,987	76,260
繰延ヘッジ損益	△11,456	△9,297
退職給付に係る調整累計額	△7,221	△6,992
その他の包括利益累計額合計	44,308	59,970
新株予約権	179	188
純資産の部合計	511,193	529,900
負債及び純資産の部合計	8,147,386	8,722,541

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
経常収益	33,596	30,445
資金運用収益	20,606	18,251
(うち貸出金利息)	12,798	11,754
(うち有価証券利息配当金)	7,592	6,297
信託報酬	0	0
役務取引等収益	4,405	4,454
その他業務収益	5,236	5,520
その他経常収益	※1 3,347	※1 2,217
経常費用	25,617	22,792
資金調達費用	4,809	2,326
(うち預金利息)	626	223
役務取引等費用	1,077	917
その他業務費用	3,035	2,919
営業経費	14,927	14,420
その他経常費用	※2 1,767	※2 2,209
経常利益	7,978	7,652
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	6	35
固定資産処分損	6	17
減損損失	-	18
税金等調整前四半期純利益	7,972	7,616
法人税、住民税及び事業税	2,557	2,481
法人税等調整額	1	30
法人税等合計	2,559	2,511
四半期純利益	5,413	5,104
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,413	5,104

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	5,413	5,104
その他の包括利益	△1,934	15,661
その他有価証券評価差額金	△783	13,273
繰延ヘッジ損益	△1,314	2,158
退職給付に係る調整額	163	229
四半期包括利益	3,479	20,766
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,479	20,766
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響の仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	5,702百万円	6,315百万円
延滞債権額	45,533百万円	46,607百万円
3ヵ月以上延滞債権額	757百万円	2,039百万円
貸出条件緩和債権額	22,206百万円	25,251百万円
合計額	74,201百万円	80,213百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
金銭信託	3,090百万円	3,201百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
株式等売却益	1,727百万円	1,203百万円
償却債権取立益	0百万円	0百万円
貸倒引当金戻入益	881百万円	-百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	-百万円	930百万円
株式等売却損	614百万円	444百万円
株式等償却	1,054百万円	22百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,063百万円	1,060百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,259	12.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,068	11.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	29,434	2,873	464	32,772	922	33,694
セグメント間の内部経常収益	623	111	23	758	514	1,273
計	30,057	2,984	488	33,531	1,436	34,967
セグメント利益又は損失(△)	7,767	296	△140	7,922	578	8,501

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,922
「その他」の区分の利益	578
セグメント間取引消去	△522
四半期連結損益計算書の経常利益	7,978

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	26,048	3,090	422	29,562	919	30,481
セグメント間の内部経常収益	546	111	21	679	467	1,146
計	26,595	3,202	443	30,241	1,386	31,628
セグメント利益又は損失（△）	7,492	310	△112	7,690	452	8,142

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	7,690
「その他」の区分の利益	452
セグメント間取引消去	△489
四半期連結損益計算書の経常利益	7,652

（金融商品関係）

当第1四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいこと、または前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

- ※1. 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- ※2. 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	11,398	11,718	320
合計	11,398	11,718	320

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	11,398	11,698	300
合計	11,398	11,698	300

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	71,190	109,064	37,874
債券	1,719,389	1,749,881	30,491
国債	623,659	642,690	19,031
地方債	741,779	751,316	9,537
社債	353,950	355,873	1,923
その他	434,088	456,705	22,616
合計	2,224,668	2,315,651	90,982

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	70,860	119,174	48,314
債券	1,777,038	1,803,164	26,125
国債	696,511	712,582	16,071
地方債	740,033	748,208	8,175
社債	340,494	342,373	1,879
その他	489,003	524,679	35,675
合計	2,336,902	2,447,018	110,115

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式2,403百万円及び社債50百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、株式20百万円であります。

また、当該減損処理は第1四半期連結会計期間末（連結会計年度末）に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	28.77	27.14
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,413	5,104
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,413	5,104
普通株式の期中平均株式数	千株	188,169	188,059
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	28.72	27.12
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	264	170
うち新株予約権	千株	264	170
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社中国銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神田 正史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 幸治 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 貞則
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行福山支店 (広島県福山市紅葉町1番1号) 株式会社中国銀行高松支店 (香川県高松市丸亀町3番地の6) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取加藤貞則は、当行の第140期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。